

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102509		
法人名	有限会社 三陽コーポレーション		
事業所名	アーバンケア三歳		
所在地	岐阜市三歳町5丁目1番地8		
自己評価作成日	令和3年8月20日	評価結果市町村受理日	令和3年10月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kajikensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2170102509-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kajikensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2170102509-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和3年9月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「その人らしさ」「その人のペースで」をモットーに、ゆったりと安心して生活できるよう支援しています。  
 地域との交流も積極的に受け入れて下さる関係ができ、地域密着にはげんでいます。  
 家庭的で笑顔いっぱいのホームです。  
 訪問看護ステーションとの契約に依り、医療面での充実も計っています。  
 現在は入居者様をお守りする為、コロナ感染予防を全力で努力しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は開設当初から、行政や自治会、地域住民との良好な関係構築に努めている。管理者は「本荘まちづくり協議会」の委員として、「障害があっても住みよい街作り」活動に参加し、地域に貢献している。管理者と職員は、終末期の支援について学びを重ねながら、利用者と家族の希望を受け止め、医師や訪問看護師と連携し体制を整えて看取り介護に取り組んでいる。ホームには、栄養士や調理師の有資格者がおり、職員が交代で3食を手作りして提供している。おやつは利用者と一緒に作ることもあり、食べることが楽しくなるように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしさを大切にし、1人1人のリズム、ペースに合わせ、地域の中で心と暮らしを支えます」を理念に管理者、職員全員が日常のケアに取り組んでいる。	管理者は、理念を事務所やエレベーターの中、共用スペース等、目につく場所に掲示している。職員は入職時に、理念及び地域密着型サービスの意義について理解しており、常に意識してケアに努め、全職員で共有しながら実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(敬老会、盆踊り等)には、積極的に利用者、職員が参加し、交流に努めている。又、地域の方がボランティアでフラワーアレンジや絵手紙を教えて下さっている。地域の方に観て頂くこと、文化祭出品の貼り絵や習字等の製作に取り組んでいる。(現在はコロナ感染予防の為、地域行事は中止)本荘街づくり協議会福祉部への参加をしている。	開設当初より、積極的に地域行事に参加し交流をしていたが、感染予防と感染拡大防止の為、行事は中止となっている。公民館での文化祭も、密を避ける為に、作品展となり、利用者と職員で貼り絵を出展する予定となっている。管理者は、「本荘まちづくり協議会福祉部」へ参加し、「障害があっても住みよい街作り」活動に取り組み、地域に貢献している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として、実習生の受け入れや学生のボランティア体験など積極的に受け入れている。(現在はコロナ感染予防の為、受け入れ中止)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染対策により、運営推進会議の開催方法について、市役所からの指示があり、お客様をお招きできず、GHでのコロナ感染予防や災害への取組みも含め話し合った事を郵送、又はメールにて報告し、アンケートを頂く形になった。市役所にはアンケート内容も添えて報告している。	感染症対策の為、運営推進会議の開催方法については行政の指示に従い、職員と利用者で開催し、議事録を会議委員にメールや郵送で報告を行い、質問や意見、要望などを受けながら、それらをサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所の介護保険課からは2ヶ月に1回会議への参加がある。(現在は参加中止中)又、生活福祉室や民生委員の方にも近況報告等を行い、連絡を密にし、協力関係を築いている。本荘まちづくり協議会への参加をしている。	管理者は、日頃から行政の担当者と連絡を密にし、報告・連絡・相談を行い、助言を得ながら協力関係を構築している。生活保護受給者の受け入れについても、生活福祉課担当者と情報共有を行っている。新型コロナウイルス感染予防の為に、対面ではなく、電話やメールでの連絡方法が多くなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月毎に身体拘束廃止委員会にて現状の確認、問題点を話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の鍵に関しては、以前、職員が気付かず、お一人で外出された事があった。気を付けていても何度かあり、家族の方にも説明し、生命の安全の為家族の了解を得て、鍵をかけている。	3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催している。毎回テーマを決めて研修を行い、身体拘束の弊害を理解し、身体拘束をしないケアについて理解を深めている。議事録と資料は何時でも閲覧できるようになっている。また、不適切な言葉遣いや支援方法について、その都度話し合い、対策についても情報を共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法の周知と掲示、又、契約書には身体拘束を行わない事を述べており、職員にはその他の虐待も行わない様、注意している。上記委員会の議事録や研修内容を全職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身内のみえない方には、きずなの会との契約を結ぶよう支援している。又、グループホーム協議会の勉強会に参加。		
9	※	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、分かりにくい事は具体的に説明したり、質問を受けたら丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情申し出窓口を設置し、第三者委員2名依頼している。又、民生委員が月に1度訪話し、入居者に声を掛けて下さっている。家族の訪問時に話しやすい環境を作っている。	毎月、利用者の食事・入浴・排泄・睡眠等の支援状況や、生活の様子などについての「月次報告書」を家族に送付している。また、隔月には、写真入りの「アーバンケア三歳たより」も送付している。家族とは電話やラインで意見や要望を聞き、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ問い掛けたり、聞き出したりするようにしている。勤務体制、利用者の受け入れや、職員の交代等について、現場に従事する職員の意見を聞くようにしている。	管理者は、日頃から、職員とコミュニケーションを図りながら、信頼関係作りに努めている。また、利用者へのケア方法や、運営に関する職員の意見や提案を聞きながら、改善に繋げており、職員も働きやすい職場であることを実感している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃の介護業務の中で問題や不安な点など出してもらい、解決できるよう助言や話し合いの場を持つようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士の講習会や介護支援専門員の研修、又、認知症のケア講習会等、参加。資料を職員が共有できるように閲覧している。自己評価を年2回行い、評価をもとに目標を設定するポジティブプランに取り組んでいる。(現在はZOOMでの研修参加を行っている)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の会員になっており、他のホームとの交流や、支部会、講演会、勉強会等、参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学に来て頂き、おやつと一緒に食べるなど、雰囲気なふれて頂いたり、様子を見ながら、本人、家族と話し合い、徐々に馴染むよう工夫している。入居前に面談し、不安を与えない様に気遣っている。又、入居してから早くなじんでもらえるように職員がその人らしさを早く知り、ホームでの生活や職員を受け入れてもらえるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談し、よく話を聴き、受容、共感し、安心感を持って頂き、家族の精神的負担を軽減できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム以外に適した選択があればお話しし、参考にして頂いたり、地域包括支援センターに相談するなどしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	配膳や食後の片付け、洗濯物干し、たたみ等の家事仕事をして頂いたり”おばあちゃんの知恵袋”などや意見を求めたりしている。お祝い事の喜びや、笑い、又は、不安や不満などの気持ちの共有を心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月次報告書にて毎月状況をお知らせし、安心して頂けるよう又、無理のない程度で関わって頂ける様にサポートしている。2ヶ月に1度ホーム便りを発行、写真も同封し、送付している。年間行事の思い出のアルバムを毎年送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や外出への支援をしている。家族、友人や知り合いが面会によく来て下さっているので、ゆっくりして頂く様声掛けし、お茶やお菓子をお出しする等、また来て頂ける様な関係作りをしている。現在はコロナ感染予防の為、家族との面会は原則禁止中だが、特に希望された時は、事務所にて3密に気をつけ、短時間で行っている。又、リモートでも行える。	以前は訪問者も多かったが、コロナ禍の今、面会方法の変更や制限をしている。馴染みの人との関係継続の為に、ラインのビデオ通話によるリモート面会を行うなど、工夫している。外出は、近所の散歩程度に留めているが、YouTubeを活用して、馴染みの場所や景色の動画を見るなど、思い出が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者間のトラブルのないよう、気配り、目配りしている。又、一緒にレクリエーションやその他皆で楽しく参加できる事への支援をしている。又、利用者同士での助け合いや援助も有りほほえましい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられた利用者のお通夜や葬儀には参列させて頂いている。その後御家族の方がホームに立ち寄られたりする事も有る。又、何年も続けて、ジュースやリンゴ等を送って頂いたり、手紙やメールも下さったりする。思い出を大切にしていきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の人格を尊重し、コミュニケーションを多くとり、入居者の言葉に耳を傾けたり、行動や表情から本人の意思を把握するように努めている。	職員は、利用者の何気ない呟きからも、思いや意向を把握するよう心がけている。表現が困難な利用者には、表情や仕草からも汲み取る努力をしている。ミーティングや申し送り帳、個別の介護記録からも情報を共有し、その人らしさを大切に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントには独自にバックグラウンドアセスメントを家族の方に記入して頂き、これまでの人生を把握する様にしている。又、入居後にも会話などから掴み、ケアに生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人のリズム、ペースに合わせ、その人らしさ、その人の今、現在の心身の状況を受容、尊重し、生活を支援している。職員一人一人が利用者のリズム、ペース、心身状態、言動の情報を記録し、共有する事により現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意思を含め、職員とも話し合い作成している。毎月のモニタリングはもちろん、計画書の見直し前には本人との面談や家族の方への電話で意向をお聞きしておき、本人、職員でケアカンファレンスを開き、計画書を作成している。	毎月、モニタリングを実施し、家族に「月次報告書」を郵送後、電話などで意見を聞いている。ケアマネジャーも日々の支援の中で利用者から聞き取りを行い、職員、利用者も参加するカンファレンスを開催して、医師の助言も参考にしながら、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録はもちろん、特に共有したい事項は申し送り帳にも記入し、全員が共有し、ミーティングやケアカンファレンス時に話し合い実践できるよう取り組み、又、計画書の見直しにいかしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院や申請等、必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高めるよう努めている。又、地域での行事の参加や、通院時等、職員を増員し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	フラワーアレンジや絵手紙などボランティアの先生が来て下さり、楽しみにしている。又、民生委員は月に1回訪設し、入居者に話し掛けて下さる。現在はフラワーアレンジの先生は来て頂けないが、フラワーアレンジは継続して行っている。民生委員様は玄関先にて月1回の訪問時に現状をお伝えしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームのかかりつけ医以外の御希望もお聞きし、納得を得ている。2Wに1度往診、必要な検査等は、指示により行っている。希望時には訪問歯科もお願いしている、等、複数の医療機関と関係を密にしている。	契約時に、かかりつけ医について説明し、利用者と家族が決めている。月2回の協力医の往診は、利用者のプライバシー保護のために居室で行っている。往診結果表があり、利用者一人ひとりの健康状態を把握している。希望すれば、歯科医の往診を受けることもできる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、2Wに1度の訪問看護師により体調確認や医療的な面での相談援助を行っている。主治医との連携や又、24時間可能であり、医療面での充実を計っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者の入院時には頻りに病院に行き、ナースステーションに寄り、状況を聞き、医療機関と連携している。又、本人を見舞い、早く退院できるよう、励まし等声掛けしている。社会福祉法人和光会及び山田病院とも契約し、入院時等、迅速な対応をして頂いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合に関しての話し合いは、早めに医師よりの指示で家族に伝え、話し合いの場を設けている。訪問看護との契約により今までよりも医療面での連携がとれている。	契約時に、重度化や終末期の対応について説明し、「延命治療に関する意思確認書」も提示している。事業所は看取りの経験があり、早い段階で利用者と家族に説明し意思の確認をしている。関係者で話し合いながら、訪問看護師の助言を得て、終末期の支援に取り組んでいる。	利用者が住み慣れたホームで、安心して終末期を過ごせるよう、職員は、日々、自己研鑽に努めている。今後も、医師や訪問看護師の助言を受けながら、家族の思いにも寄り添い、終末期支援の継続に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	避難訓練時に行っている。 応急処置、初期対応、緊急連絡網については年に1回研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	4月と10月の年2回、避難訓練を行っている。又、本荘まちづくり協議会の福祉部にて、地域の中でお互いに協力し合えるよう話し合っている。年に1回水害用の避難訓練も行っている。災害時用に住所や氏名、連絡先等が記入されたネームプレートを使用している。	地域との協力体制を整え、夜間想定を含めて、年2回の消防訓練を実施している。緊急連絡網は大きな字で分かりやすく掲示している。避難時には、利用者それぞれが、必要な情報を記載した写真入りネームプレートを腕に着け、協力者が適切な支援を行えるようにしている。自家発電装置の設置については、助成金の申請をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉掛けの大切さを職員で考えながら対応している。個人情報に関しては守秘義務の徹底を職員全員が守っている。	職員は、利用者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保ができていないか、話し方や声のトーンについても適切であるか等、日々、振り返りを行っている。入浴支援や排泄支援など、羞恥心を伴う個別ケアについても、職員間で情報を共有し、支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	散歩や買い物など外出の希望やその他の思いを言い出しやすいよう対応している。又、入浴などの順番の譲り合い等の気持ちを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合での対応や、行動、無理強いが無い様気をつけている。食事や入浴等、体調や気分、希望に合わせて、無理に決まった時間だからと行わないよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なるべく自分で考え、着替えて頂き、季節に合っていない時などはさりげなく対応している。床屋さんが2ヶ月に1度訪設している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人の好みを把握し、献立に生かしている。又、料理の本を一緒に見たりして会話の中で献立の希望等お聞きしている。調理は職員が行っているが、本人が出来ること、テーブル拭きや食器拭き等、簡単な後片付け等と一緒にやっている。レクリエーションの一環として、おやつ作りを設け、季節にあったおやつ(おはぎ、芋パン、豆腐、ホットケーキ等)楽しみながら一緒に作っている。	職員は、栄養士や調理師の資格を持つ職員の助言を得ながら、利用者の好みや嚥下機能に合わせた食事を提供している。利用者は献立作りやテーブル拭きなど出来る事に関わり、おやつ作りは職員と一緒にやっている。誕生日には赤飯と好きなメニュー、正月は重箱におせち料理、クリスマスはリース型のサラダなど、利用者が行事食も楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月に一度体重のチェック、又、主治医の指示で摂取量の調整を行っている。食事内容や食事、水分の摂取量を記録している。低栄養のおそれのある場合、高カロリー栄養剤や職員が少しでも食べて頂けるよう努力している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの声掛けや磨き残しの手助けをしている。問題のある方は訪問歯科診療にて定期的に診察を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ(リハビリパンツ)の方もなるべくトイレにて排泄して頂くよう、排泄パターンを把握し、定期的に声を掛け、排泄の間隔が空いていればトイレ誘導を行っている。	介護記録日誌には、排泄の状況を記録して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。さりげない声かけと誘導で、トイレでの排泄を支援している。夜間は転倒予防の為、ベッドサイドにポータブルトイレを設置する利用者もある。また、適切な排泄用品を使用することで、本人負担費用の軽減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のサイクルの観察をし、水分補給やおやつにサツマイモ等、又、食事にも繊維質の多い野菜等使用。体操や散歩等、声掛けしている。数日間排便がない場合は医師の指示に従い下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週3回曜日を決めているが、体調や気分に合わせて無理に行わず、曜日変更や、清拭・足浴等への変更を、臨機応変に行っている。現在は新型コロナ感染予防対策として、市役所から指示があり、週3回の内1回を希望された方のみ清拭対応している。	基本的に週3回の入浴支援を行っていたが、新型コロナウイルス感染予防の為に、行政からの指示で週2回の入浴となった。希望者には週1回の清拭又は足浴を行っている。職員はコミュニケーションを図りながら、利用者がゆっくりと気持ちのいい入浴ができるよう支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はなるべく居間や食堂で皆と過ごして頂いているが、お好きなように個室でも過ごせる様配慮し、一人一人に応じ、日中の居眠りや昼寝があまり長くならない様、様子を見ながら対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法、用量はチェック表を作り、医師の指示に従い、飲み間違いのない様努めている。副作用は薬の説明書をファイルに入れ、机の上に置き、見やすいようにしてある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	男性は家事等行いたがらないが、女性は、掃除、洗濯干し、たたみ、簡単な食後の跡形付け等、進んで行っている。フラワーアレンジや絵手紙は男性も楽しんで参加し、又、落語やギター等ボランティアの催しも楽しんでいる。ご利用者様の誕生日には、毎年手作りの誕生日カードを差し上げて、ご利用者様と健康で過ごせた事への喜びを共有しています。(現在はボランティアの催し中止中)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩等の外出を行っている。 外出チェック表を作り活用している。 新型コロナウイルスの影響で地域のイベントは中止となっている。	以前は、買い物や外食、家族との外出なども行っていたが、新型コロナ感染症対策として、現在は、周辺の散歩とホームの駐車場で金魚や亀を見ることぐらいになっている。平等に外出を支援できるように、「外出チェック表」を作成している。	



岐阜県 アーバンケア三歳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金を持っていたいと希望のある方には小額の現金を持ってもらっていたが、トラブルがたびたびあり、現在はホームでお預かりして必要時にお渡ししている。買い物時の支払い等はさりげなく支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話したいと希望された時は家族の事情も踏まえ、配慮しつつさりげなく支援している。年賀状を出したい方にも記入時できるだけ御自分で書いて頂き、支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品や設備は家庭的なものにしてある。又、季節感を取り入れた食事やおやつ、祝い事等は、赤飯やチラシ寿司を茶碗ではなくフタ付きの小さい重箱に入れたり工夫している。	共用スペースには、ゆったりと寛げるソファや椅子があり、利用者は好きな場所で過ごしている。車椅子や歩行器での移動がスムーズにできるよう、家具を配置している。壁には利用者と職員の共同作品や写真が掲示してあり、テーブルにはフラワーアレンジメントの作品を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを2ヶ所設置、くつろげて自由に過ごせる場所を作っている。テレビも2台あり、ベランダには椅子とテーブルを置き、くつろげるスペースを作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた、なじんだ物を持ってきてもらうようにしている。(ダンス、ベット、仏壇、写真等)	居室入り口には、各部屋ごとに異なるデザインのネームプレートをつけている。利用者と家族が相談して、使い慣れた家具を持ち込み、家族の写真や作品を掲示している。ベッドの高さなどは、注意事項を記載し、統一した支援ができるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の「できること」「わかること」を見だし、できる限り自分でできる事は行えるよう援助している。利用者一人一人に適した位置や大きさの部屋を用意している。また部屋、トイレ、浴室には場所がわかるよう名札をつけ、床は転倒しても怪我がないように、絨毯を敷きつめている。トイレ、浴槽には手すりの設置。必要な方は電動ベットも用意している。		